

週刊住宅

2021年(令和3年)11月1日号
NO. 2981 (毎週月曜日発行)

年ぎめ購読料 18,164円(本体・送料込み(税込み19,980円))

発行所 株式会社週刊住宅タイムズ
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-3-4 バビル
電話:03-3234-2050 FAX:03-3234-2070
発行人 週刊住宅タイムズ 代表者 鈴木美由紀
2020年6月17日 第三種郵便物認可
問い合わせ:info@sjt.co.jp 情報提供:press@sjt.co.jp

CFネッツ流 新・大家実践塾

父親の資産をどのように相続していくべきかのご相談。父親の体調が思わしくないで、相続の仕方を決めておきたいとのこと。横浜市内の駅から近いところに、古い4階建てのビルを所有されている(相続税評価5000万円)他、現金が1億円ある。子どもは、相談者である長男と妹の2名なので、法定相続分通りに相続した場合の相続税は

176

「古ビルと家族信託」

確実な相続に向けて

認知症対策としても有用

財産を相続すると、相続税はゼロで済む。ただ、母親はゼロで済む。ただ、母親に相続が発生した時(二次相続時)に相続した1億5000万円をそのまま持っている、相続税は1440万円となる。一次相続時に母親が法定相続分通りに相続した場合、借金は完済しているものの、母が認知症になったとしても、管理や売却への支障はなくなる。



kob_yashio@kantei.com

7

080・4196・116

330・5773 携帯

72 ファクス 045・

電話 0467・22・77

4F

川県鎌倉市大船2-19-35

鎌倉鑑定 小林雅裕

247-0056 神奈

◇ ◆ ◇

一、母親が認知症になったとしても、管理や売却への支障はなくなる。